

令和2年(2020年)11月18日

横須賀市長 上 地 克 明 様

横須賀市議会議長 板 橋 衛

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言について

新型コロナウイルス感染症への対策等について、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会における検証結果等を踏まえ、下記事項を本書により提言いたします。

記

1 市民への適切な情報提供について

即時性が求められる情報を多くの市民に届けるには、電子媒体を活用することが適切である。配信を開始した市公式LINEの活用も含め、必要な人に必要な情報を届ける適切なサービスを提供するよう努めていただきたい。

2 交代制勤務実施に伴う各所属の対応及び在宅勤務に係る業務課題について

自宅において、庁内のネットワークにアクセスできる環境を整備する必要があることから、令和2年度中にテレワーク端末を約300台調達する補正予算を議決した。今後、テレワーク端末を活用し、在宅勤務で実施する業務の幅を広げていく際には、業務実績の確認方法を整理し、個人情報や機密情報を扱うことを想定の上、在宅勤務を前提とした情報セキュリティの考え方を改めて整理していただきたい。

また、本格運用を検討しているLOGOチャット等のツールを適切に用いて在宅勤務時におけるコミュニケーションの手段を確保していただきたい。

加えて、全庁的な出勤抑制を行う必要が生じた場合は、勤務場所の分散や土日を含めた交代制勤務など、在宅勤務以外の取り組みをあわせて検討していただきたい。

### 3 各種申請の簡素化等について

必要とする人の誰もがスムーズに申請できるよう、申請様式や説明の簡素化、不要な項目の削除、押印の廃止、電子申請の可能性について、検討していただきたい。なお、電子申請については、スマートフォン等の一般に普及しているデバイスによる申請を念頭に置いたシステムを検討していただきたい。

また、検証における調査結果を踏まえた改善すべき点について、国等へ機を見て申し入れていただきたい。

### 4 感染拡大予防物資の各施設への効果的な配付について

各施設に対して物資の不足数（ニーズ）を把握するための照会については、重要・緊急であることが分かるようにメールの件名等を工夫し、ファクスとの併用をはじめ、的確に伝わる手法を検討していただきたい。

物資の引き渡し方法については、配付すべき物資の量や内容、そして感染防護の観点も踏まえ、より迅速・安全・効率的な方法を検討していただきたい。

また、今後の感染拡大に備えて、今回の経験を踏まえ、事前に配付計画を検討していただきたい。

### 5 生活困窮支援について

感染症対策による経営環境及び職場環境の激変で、生活に不安のある市民が今後増えていくことが考えられる。相談体制をより強化していただきたい。

また、横須賀市社会福祉協議会と適切に情報共有を行い、連携強化するよう努めていただきたい。

### 6 医療機関におけるマスク・防護服等の提供状況について

G-MIS（ジーミス）の普及により、国による一元管理と物資の提供体制は整った一方で、在庫数は十分とは言えない。各病院が独自の工夫をし、対応している部分について市の支援を検討していただきたい。

### 7 市立2病院と横須賀共済病院について

市民の受療行動の変化に伴う患者減少等により、コロナ感染症が病院運営に与えている影響は大きい。経済的支援については、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が創設されたが、国等の動向を引き続き注視するとともに、感染拡大の状況に応じた支援を国等へ働きかけられたい。

また、今後も長期にわたる対応が予想されることから、病院職員の負担感に対して継続して配慮していただきたい。

#### 8 保健所等の対応状況について

感染拡大に伴い市内で保健所業務の応援体制を組んだが、コロナ感染症は未知の部分が多く、先の見えない状況に保健師等の疲労が蓄積されている状況であるとの報告があった。

コロナ感染症対策については早めの判断が必要となることから、今後は市内での連携を深めるとともに、全庁的な人員体制や対応マニュアル等を整備していただきたい。また、職員の心のケア対策についてもあわせて取り組んでいただきたい。

#### 9 乳幼児健診及び小児の定期予防接種の適切な提供について

乳幼児健診については、感染症拡大の状況に応じて協力医療機関での個別健診の導入も検討していただきたい。

また、定期予防接種のうち、現在集団接種を行っているものについては、将来的に個別接種への移行も検討していただきたい。

#### 10 幼稚園・保育園・認定こども園等の運営について

同感染症を想定した「新しい生活様式」に基づく保育のあり方等に対応したガイドラインを作成していただきたい。

また、情報伝達において、国、県や市の通知を迅速に各施設に送付するだけでなく、国・県の通知については、送付内容に応じてポイントとなる部分の注釈を付ける等、わかりやすい形で情報を伝達し、施設の判断の助けとなるように対応していただきたい。

加えて、感染拡大防止のために追加発生した業務に対応するための保育支援員の配置経費にかかる補正予算を議決したところではあるが、今後も、国・県の動きを注視しながら、各施設の負担の現状を踏まえ財政的な支援の必要性を検討していただきたい。

#### 11 保育施設の登園者の決定方式について

現状では、登園自粛要請の方式が、感染拡大リスクを減らしつつ市民への影響も少ない、最もバランスの良い方法であると考えられる。ただし、登園自粛要請に応じてくれる方が少なく感染予防の効果が期待できない場合や、感染リスクが非常に高い状況になった際には、市による登園許可制等をとる

ことも検討していただきたい。

#### 12 休校期間や分散登校実施中の学童クラブの運営について

小学校の体育館及びその他の施設について、学童クラブからの開放要請があった場合は柔軟に対応していただきたい。

また、各学校が保護者に情報伝達するタイミングに合わせて、こども育成部から各学童クラブに連絡する体制を早急に構築していただきたい。

加えて、3密状態を避けにくい学童クラブの状況を踏まえ、学童クラブ職員全員の感染防止に対する意識を高めるための取り組みを実施していただきたい。

#### 13 児童虐待・コロナ禍における児童相談とDV相談について

今後の感染拡大時等においても、児童虐待・DVに関する相談や支援では、可能な限り感染防止対策を徹底し、相談者と職員の利便性と安全を確保した上で、面接を基本とした相談支援体制の継続を図り、相談者等の個別の状況に柔軟に対応していただきたい。

また、再び一斉休校が決定した場合には、休校前に児童相談所虐待対応ダイヤルのカードを配布するなど、相談窓口の周知を漏れなく行っていただきたい。

#### 14 中小企業等への支援について

横須賀商工会議所の要望などから、国や他自治体に先駆けて、事業者の固定費負担を低減する支援が行われたことは評価できる。今後も引き続き市内事業者に対して切れ目のない支援を行っていただきたい。

また、職員が書類審査に携わることで得た、確定申告書・賃貸契約書等の関連書類を読み解くスキルや、直接、中小事業者の声を聴く機会を得た様々な知識を、今後の相談対応や啓発等に活かしていくよう努められたい。

#### 15 学びの遅れについて

最終学年に履修できない単元等があった場合、学習不足を補うために小・中学校間や中学・高校間の連携を行うとともに、それ以外の学年においても、次学年への引継ぎやカリキュラムの組み直しなどしっかりと対応していただきたい。

また、保護者に対しても、学校だよりやホームページ等で対応について周知するとともに、学期末の面談で進捗等を説明していただきたい。

## 16 学校からの各家庭への情報提供について

各家庭へのメール配信及びメール未登録家庭への電話対応については、体系が確立され有効に機能していると認められるため、引き続き実施していただきたい。

また、重要事項については、文書配付、メール配信、電話連絡等の複数の連絡手段を用いるなど、確実に保護者へ情報が届く連絡体系を構築していただきたい。

加えて、学校ホームページの更新格差が生じないよう、簡易なホームページ作成・更新ツールの導入や教職員への研修を検討していただきたい。

## 17 休校期間中等における児童生徒の学習について

休校期間や分散登校実施中等における児童生徒の「学びの保障」のため、現在計画中のオンデマンド配信による授業の体制整備とあわせ、双方向型のオンライン授業や教科書・課題等のペーパーレス化を含めた様々な手法を検討していただきたい。

また、将来的には、家庭学習においても児童生徒1人1人が端末を効果的に活用できる環境の実現を目指していただきたい。

なお、休校中の児童生徒が抱える不安等に配慮し、養護教諭やスクールソーシャルワーカー等と連携し、児童生徒の気持ちに寄り添う対応に引き続き努めていただきたい。